

第 299 号

宮城県 商工連合会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL.http://www.miyagi-fsci.or.jp/
発行者 天 野 忠 正
印刷所 株式会社高橋プリント



綴じ込んで保管しましょう

第22回 三本木どんと祭

毎年恒例の三本木どんと祭は、今年で22回目の開催を数える伝統行事です。メインイベントの裸参りは、白鉢巻き・白さらしを身に纏い、口には私語を慎むため含み紙をくわえ、無病息災・家内安全など祈願しながら「御神火」を目指して約100名の行列が町中を練り歩く地元の冬の風物詩となっております。

会場では、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会が行われるほか寒空の下冷えた体を温める売店も多数出店しますので、是非足をお運び下さい！

大崎市のご当地ヒーロー「オダズナー」が現れるかも！

- 開催日／平成27年1月14日(水)午後4時～午後9時
- 開催地／大崎市三本木「八坂神社」
- 交通／東北自動車道「三本木スマートIC」より車で5分、「古川IC」より車で20分
- 問合せ／三本木どんと祭実行委員会(大崎商工会内)
TEL 0229-52-2272

C O N T E N T S

- 年頭のご挨拶(宮城県商工会連合会)----- (2)
(宮城県知事)----- (2)
- 第54回商工会全国大会 ----- (3)
- 宮城県(産業別)最低賃金のお知らせ----- (3)
- 「よろず支援拠点」の取り組み状況(中間報告) ----- (4)
- 経営革新塾 ----- (4)
- 商工会事業の紹介(柴田町商工会) ----- (5)
- 商工会事業の紹介(みやぎ北上商工会) ----- (5)
- 地域内販路回復支援事業「商談会」----- (6)
- 「ニッポンセレクト.com」の活用を ----- (6)
- わたしのお父さん(加美商工会青年部)----- (7)
- 税務署からのお知らせ ----- (7)
- 青年部・女性部コーナー ----- (8)

商工会は地域の中核的存在

として邁進

宮城県商工会連合会

会長 天野 忠 正



新年あけましておめでとう
ございます。
皆様におかれましては健や

かに、新春をお迎えのことと
心よりお喜び申し上げます。

昨年の県内各プロスポーツ
チームの成績は振るわず、東北
楽天ゴールデンイーグルスの日本
一で沸いた昨年と比較すると非
常に残念な一年でありました。

県内の経済情勢に目を向け
てみると、消費税増税後の景
気回復は思うように進まず、
消費税増税は先送りとなつ
たものの、再増税までに県内
中小企業・小規模事業者の経
営状況が好転するかは不透明
な状況となっております。

このような中、我々中小企
業・小規模事業者の悲願であつ

た小規模企業振興基本法が、
昨年六月二十日、国会において
成立し、今後五年間の基本計
画も十月三日に閣議決定され、
今後の小規模企業の施策に期
待のもてる年となりました。

昨年十一月に開催された商
工会全国大会では、この迫い
風を更に確実なものとするた
め、我々商工会が、地域の中
核的存在としての役割を担い、
地域の中小企業・小規模事業
者の事業の持続的発展や疲弊
する地域に活力を取り戻すこ
とを目的に「小規模企業振興
基本法制定を踏まえた小規模
企業対策の抜本的強化」や「小
規模企業支援体制の強化」な
ど六項目を決議いたしました。
本会といたしましては、全国
連と連携し、地域で懸命に自
助努力を続ける中小企業・小

規模事業者の苦勞が報われる
よう、国・県等関係要路に小
規模企業施策の早期制定を訴
えるとともに、商工会による
支援体制の強化など、実効性
のある施策の実現に向け強力
に邁進してまいります。

更に、昨年実施機関として
認定を受けた「よろず支援拠
点」を効果的に活用し、ワン
ストップで経営支援が受けら
れる体制を強化するとともに
に、小規模事業者持続化補助
金など小規模事業者に的を
絞った各種施策を積極的に活
用し、急激な円安による原材
料価格の高騰など、中小企業・
小規模事業者が抱える経営課
題に対する総合的なサポート
を実施してまいります。

また、東日本大震災発生か
ら三年十カ月が経過し、被災

復旧・復興とともに「創造的 な復興」を着実に進める年に

宮城県知事

村井 嘉 浩



新年を迎えるに当たり、県
民の皆様の御健康と御多幸を
心からお祈り申し上げます。

昨年は、本県出身の羽生結
弦さんが冬季オリンピックピク
ツイギュアスケート男子シン
グルで金メダルを獲得され、
県内のみならず、日本全国に
感動を与えてくれました。ま
た、天皇皇后両陛下に本県被
災地を御訪問いただき、私た
ち県民一同、大きな励ましを
受けました。

県内では復興の槌（つち）
音が聞こえ、各地で、災害公
営住宅への入居が始まると
ともに、震災で休止していた事
業が再開されるなど、復興が
感じられるようになってまい
りました。

これも、県内外の多くの
方々からの御支援と、県民の
皆様の御尽力のたまものと考
えております。

また、昨年は、「宮城県震
災復興計画（平成二十三年十
月策定）」で定めた十年間の
道筋のうち、再生に向けたイ
ンフラ整備などを充実させる
「再生期（四年間）」の最初の
年でした。

県では全力で復旧・復興に
取り組むとともに、「宮城の
将来ビジョン」に掲げた将来
像を見据えて、本県が発展し
ていくための様々な種をま
き、それが各地で芽吹くよう、
仙台空港の民営化や医学部の
県内新設、広域防災拠点の整
備など新たな取組にも挑戦し
てきたところです。

今年には、「再生期」の二年
目になることから、昨年に引
き続き、「迅速な震災復興」、
「産業経済の安定的な成長」、
「安心して暮らせる宮城」「美
しく安全な県土の形成」を政
策推進の基本として、復旧・
復興を最優先に推進すると

した多くの事業所は、復興に
向けて努力を重ねております
が、インフラ整備の遅れや事
業用地の確保難、二重債務問
題等、新たな問題・課題が発
生しており、引き続きグルー
プ補助金の継続及び要件の緩
和、風評被害対策の強化、魅
力ある商店街再建とまちづく
り支援など会員事業所の事業
再開・再建に向けて、国・県
等に対して積極的に要望・陳
情活動を展開してまいります
ので、会員皆様方より一層
のご支援を賜りますようお願い
いたします。

結びに、関係各位の一層の
ご支援、ご協力をお願い申し
上げますとともに、会員の皆
様方のご健勝とご繁栄を心よ
りご祈念申し上げます。
搦といたします。

もに、「創造的な復興」に向
けた様々な取組を着実に進め
てまいります。
甚大な被害をもたらした東
日本大震災から本県が「創造
的な復興」を成し遂げ、経済
成長と豊かさの中で、「生ま
れてよかった、育つてよかつ
た、住んでよかった」と県民
の皆様が実感できる宮城県と
なるよう、県政運営の先頭に
立って、知恵を絞りながら、
前向きに、そして明るく、皆
様と共に進んでまいります。
と考えておりますので、より一
層の御理解と御協力をお願い
申し上げます。



挨拶する安倍首相

晋三内閣総理大臣、来賓として、安倍

一、東日本大震災からの復興加速化の六項目について意見表明を行い、大会決議として満場一致で承認された。

第五十四回商工会全国大会は、小規模企業振興基本法制定記念大会として十一月二十日、東京のNHKホールを会場に、本県から商工会長及び副会長等七十八名を含む全国各地の商工会関係者総勢約三千名が参加し盛大に開催された。

全国連石澤義文大会会長（富山県連会長）が、小規模企業振興基本法制定における署名活動への協力について謝

小規模企業対策の強化を決議
「第五十四回商工会全国大会」

意を表すとともに「政府においては、消費税増税について、我々の声を聞き届けただき、一年半の延期をさせていただいた。」と挨拶。

意見表明では、森田哲夫大会副会長（愛知県連会長）が、一、ローカル・アベノミクスによる地域経済の好循環の早期実現

一、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業対策の抜本的強化

一、小規模企業支援体制の強化

一、中小・小規模企業の活力に資する税制の実現

大会前日、本会三役が、衆参両議員会館を訪問し、本県選出の国会議員等十七名に対して、東日本大震災及び原子力災害の克服と産業復興再生支援強化並びに復興における中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化等について要望を行った。

地元国会議員に要望

宮沢経済産業大臣、甘利経済再生担当大臣、谷垣自由民主党幹事長、山口公明党代表、海江田民主党代表をはじめ多数の国会議員を迎え、大会に華が添えられ、天野忠正大会副会長（本会会長）の閉会宣言で閉幕した。



閉会宣言する天野大会副会長（本会会長）

宮城県（産業別）最低賃金が改正されました

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	710円	平成26年10月16日
宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	811円	平成26年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	769円	平成26年12月19日
自動車小売業	778円	平成26年12月15日

宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引上げとなりました。
 詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室（電話022-299-8841）又は、最寄りの労働基準監督署まで、お問い合わせください。

中小・小規模企業の経営相談窓口 『よろず支援拠点』の取り組み状況

(中間報告)

平成二十六年七月一日から国の新規事業として、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点事業」が始まっています。

宮城県では、本会が実施機関となり、事務所内に「宮城県よろず支援拠点」を開設、コーディネート以下総勢六名のスタッフで業務を開始しています。

よろず支援拠点では、売上拡大、IT活用、経営改善、資金繰り、創業、事業承継など、中小企業・小規模事業者の皆様が抱える「よろず」の



相談の様子

お悩み事に、経験豊富なスタッフが対応し、売上拡大や経営改善等への総合的・先進的なアドバイス、チームを編成しての支援、他の専門支援機関にワンストップで「つながり」等、様々な支援を行っています。

本拠点は、「行列の出来る拠点」作りを目指し、開設記念セミナーを皮切りに、売上向上や先進事例のセミナー等、これまで五回のセミナー

を開催、また「おおさき産業フェア二〇一四」や、他機関が開催するセミナーや商談会等にも積極的に参加しております。

県政日より、商工会会報等の紙媒体でもよろず支援拠点をPRしておりますが、十月下旬にはフェイスブックを立ち上げ、更に十一月には県内約六百箇所のコンビニに拠点のチラシを配置する等、事業の周知と知名度向上に努めているところです。

スタート当初月三十五件だった来訪相談者数も、十一月には百二件まで増え、順調に増加しています。相談者は、二十七%が製造業、二十五%

が卸売業・小売業、十三%が生活関連サービス業・娯楽業、十一%が宿泊業、飲食サービス業となっています。

今後、県内商工会や金融機関、宮城県の出先機関等で出張相談会の開催箇所を順次増やしていく計画であり、また相談に対する課題の解決スピードの向上にも努めて参りますので、是非、相談をお待ちしております。

強みを活かした経営戦略を策定 経営革新塾の開催

中小企業診断士の渡辺進也先生、後藤毅先生を迎えて、十一月一日から十一月二十二日までの四日間に、登米中央商工会を会場に経営革新塾を開催した。

県内中小企業等に対し多くの支援を行っている講師は、東日本大震災前と後では経営を取り巻く市場環境が大きく

変化しており、変化する経営環境に対応することが必要であることを力説。

この塾は、環境変化の中で自社の立ち位置を明確にして現状を認識し、強みを活かした経営戦略や融資を引き出す事業計画書の策定方法等の知識を取得して、今後の事業展開に役立てていただくことを

目的に開催し、十名の方が参加された。

最終日には、本講座で得た知識を用いて各参加者が経営計画を作成し、その内容の発表を行って終了した。受講された皆様方には、今後の事業繁栄をご期待申し上げます。

尚、経営革新等をお考えの方はお近くの商工会へお気軽にご相談下さい。商工会職員が丁寧、親切に対応いたします。あなたの希望を明日に向かって、サポートします。



講義の様子

中小企業・小規模事業者の皆様へ

地域を活性化したい
 事業を再開したいがどうしたらいいかわからない
 先行きが不安
 これから創業したいがターゲットが定まらない
 売上を伸ばしたい
 海外展開をしたいけど

経営者の皆さま、こんなお悩みありませんか？

どこに相談していいかわからない

その悩み、まずは 宮城県よろず支援拠点 にご相談ください！

支援チームを編成して支援
 金力でサポート
 支援機関等をワンストップで紹介

課題解決!!

大黒舞で地域おこしの一助を!! 五圓また、五縁が続きます様に

柴田町商工会

大黒舞で地域に笑顔と元気を届けようと、柴田町商工会女性部は去る十一月二日、槻木生涯学習センターを会場に「第一回みちのく招福まつり inしばた」を開催し九百人の人出で賑わいました。

当事業は、観光交流につながる交流活動として、①地域活性化に直結、②先進的な取り組み、③公益性が高い、④継続性が見込まれる、という四つの条件を満たしていることから、公益社団法人宮城県観光連盟の「嵐基金事業」百万円の補助を受け実施したものです。

大黒舞は祝いの席で披露され、赤い頭巾をかぶり、打ち出の小づちを持って舞う郷土芸能で、古くは室町時代より地域毎に独自の形態により連綿と受け継がれてきた伝統芸能です。



演舞の様子

当日は、特別招待の秋田県由利高等学校民謡部をはじめ、県内外より二十四団体が出演し、いづれ劣らぬすばらしい舞を披露していただきました。

特に全国大会で表彰も受けている秋田県由利高等学校民謡部の演舞は、会場中を魅了し、スタッフも舞台のそでで感涙するほどの素晴らしいものでした。

柴田町商工会女性部が今回の初開催に併せ創作した花のまち柴田応援ソング「花大黒



柴田町商工会女性部員の皆さん

練習を重ねてきた甲斐もあり、一糸乱れずに踊りきることができました。

更に、町の次代を担う子供たちにも伝え、世代を超えた交流の機会にしようと、女性部員が小学校に出向いて児童クラブの生徒たちに大黒舞の演技指導も行っております。

この事業にかかる準備や運営には言い尽くせぬ苦勞がありました。この事業にかかわる準備や運営には言い尽くせぬ苦勞がありました。主体で力を合わせて最後まで頑張りを、予想した以上の好評を博すことができ、部員一同「招福まつりを、本当にやっ

生憎の雨でも大いに賑わいを見せた

「東和の秋まつり」

みやぎ北上商工会

「東和の秋まつり」が去る十一月一日(土)、登米市東和総合支所駐車場特設会場において開催され、生憎の雨模様にもかかわらず多くの来場者で賑わいました。

この祭りは、農林業者や商工業者、文化芸能関係機関の協力のもと、新たな地域コミュニティの創出を目的とし

た恒例の秋の一大イベントです。

販売テントでは、商工会、農協、生産組合による地元特産品や農産物の販売、飲食コーナーなど多数出店し、市価よりも格安で販売され、また車両展示コーナーでは、警察・消防・自衛隊車両、クラシックカーの試乗や、記念写



陸上自衛隊東北方面音楽隊

真を撮影する多くの人々で賑わっていました。

東和総合支所内一階フロアでは、地元小中学生の絵画の展示、文化協会による生け花や陶芸、写真などの作品が多数展示され、見学者からは大



まつり会場の来場者

変素晴らしいとの評価を得ていました。

更に特設ステージでは、地元小中学生による合唱やダンス、中学校吹奏楽部の演奏、文化協会による地元の神楽や伝統芸能、舞踊などが披露され、なかでも特別出演の陸上自衛隊東北方面音楽隊の「青葉城恋歌」や行進曲「コバルトの空」などの演奏は、会場を大いに盛り上げ、雨空を吹き飛ばす素晴らしいステージとなりました。

祭りの最後には恒例のお楽しみ抽選会が行われ、出店者より旅行券、地元収穫の新米、特産品の詰め合わせ等が賞品として提供され、来場された方々に大変喜んでいただきました。

今年も雨天での開催となりましたが、多くの来場者と地域の方々の絶大なるご協力により無事終了出来たことに感謝し、来年は晴天の中で祭りが開催出来ることを願っております。

地域内で新たな販路を見出す

— 地域内商談会開催 —

大震災以降、県内食品製造業者は、津波による工場流出・労働者確保等の問題に加えて、原発の風評被害等により、失った販路の回復には未だ至っていない現状にある。また、新規開拓を求めて、首都圏の百貨店やスーパーマーケット等と直接取引するには、生産量や納入価格の面で課題が多く、特に小規模事業者においては、厳しい状況

となっている。

このようなことから、本会では、まず地域内で商品が流通する仕組みを構築することにより、製造業者が新たな販路拡大を図れるよう県内五ブロックを会場に商談会を企画した。

十一月に、仙南・中央・大崎の三ブロックで商談会をそれぞれ開催し、三会場合わせて、水産加工品、菓子、漬物等製造業者五十六社、スーパーマーケット、ホテル、直売所等流通業者三十七社が参加した。



仕入担当者に商品を売り込む製造業者

製造業者の担当者は、自社商品を目立つよう工夫を凝らして陳列し、仕入担当者にイチ押し商品を説明したり、試食を勧めたりするなど積極的な売り込みを行った。

また、商談会当日には、参加した製造業者に対し、全国各地で商品開発・販路開拓の支

援を行っている販路開拓サポートの小地沢先生や宮城県よろず支援拠点の専門家が、商品のブラッシュアップや流通業者等と商談する上でのポイント等についてアドバイスをを行った。

参加した仕入担当者は「地域に埋もれている商品を再発見することができた。早速会社を持ち帰って採用に向け検討したい」と話した。

残る栗原・登米と三陸の二ブロックについては、今月十九日に栗原市、二十日に石巻市で開催する予定となっている。



多くの買い物客で賑わう本県ブース

十一月二十一日から二十三日にかけて、東京・池袋サニシヤインシティにおいて

全国各地の地域産品のインターネット通販サイト「ニッポンセレクト.com」でネットショップ開業の足がかり



出品者は商品を出すだけでOK。
煩わしい業務は運営事務局がサポート。

【5つの出店メリット】

- ① 出店料・出品料が無料
- ② 写真撮影など商品力向上支援
- ③ 物流作業を代行
- ④ クレジットなど決済システムを用意
- ⑤ メディアを使った商品PR



出品申込み・お問合せは、お近くの商工会へ

地域の魅力を再発見！— ニッポン全国物産展 —

「ニッポン全国物産展」が開催され、全国から三百五十事業者が出店、会場は約十五万人の来場者で賑わった。

会場には全国各地域の特色を生かした産品で埋め尽くされ、本県からは、海産物、飲料・菓子、乳製品等を販売する十事業所が出店。宮城の地域産品を広くPRし、多くの来場者から好評を得た。

「わたしのお父さん」

いしやま ともか
石山 知佳さん

(色麻町立色麻小学校四年生)

石山工業有限会社

加美商工会青年部

いしやま 石山

けんじろう 健治郎さん



わたしのお父さんは、石山工業有限会社で水道工事の仕事をしています。

お父さんは、新しいお家に水が流れるようにしたり、こわれた水道管を直したりします。わたしもお手伝いをしたことがあります。思ったよりとってもむずかしかったです。それをテキパキこなしているお父さんは、カッコいいなあと思います。

そんなお父さんは、朝、わたしが起きる前に起きて仕事に出かけます。夜は、私が寝ている時に帰ってくるので、病気になるって心配ないかと、とても心配

です。

休みの日には、家族で出かけたり、わたしと遊ぶの作ったりします。お父さんと遊ぶのが楽しいから、休みの日になるのが待ちどおしいです。そんなお父さんが大好きです。



健治郎さんと知佳さん

【税務署からお知らせ】

個人事業者の平成26年分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税含む）の税率は8%です。平成26年分（平成26年4月1日を含む課税期間）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

【注意してください】

- 1 課税取引に対する適用税率は、①平成26年3月31日以前は5%、②平成26年4月1日以後は8%ですが、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により5%が適用される場合があります。
- 2 帳簿等では、非課税取引等についても区分する必要があります。

※消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

財産を相続したとき（税制改正）

亡くなられた方（被相続人）の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価格を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超えた場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

この基礎控除の額について、平成27年1月1日以降に亡くなられた方から財産を相続や遺贈によって取得した場合は、次のように引き下げられました。

【改正前】 5,000万円＋ (1,000万円×法定相続人の数)	➡	【改正後】 3,000万円＋ (600万円×法定相続人の数)
--	---	--------------------------------------

尚、申告及び納期限は、被相続人の死亡したことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10ヶ月以内です。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署までお尋ねください。

法定調書の提出は2月2日までに！

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」といいます。）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成26年中の支払に係る法定調書の提出は平成27年2月2日(月)までとなっていますので、誤りのないよう正確に記載し、期限まで提出してください。

また、これらの法定調書は、①「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」、②光ディスク等（CD・FD等）を利用して提出することもできます。

提出についてご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。



末武新潟県女連会長より、お米を受け取る高橋南三陸女性部長。新潟県商工会女性部と交流館で開催された。

新潟県商工会女性連合会からの支援物資贈呈式と末武会長と被災地商工会女性部員との交流会が、十一月二十六日(水)、三陸ブロック商工会女性部長並びに被災商工会女性部員二十一名参加のもと南三陸



女性部コーナー

仮設住宅居住女性部員に新潟県女性連より支援物資贈呈

—末武新潟県女性連会長との交流会—

「米一合運動」の一環として、仮設住宅で不自由な生活を強いられている本県女性部員百七名に新潟産新米が贈呈されることになったことから、その贈呈式を兼ねて開催されたものである。初めに、菊池本会女性連会長より、「東日本大震災から早や三年八ヶ月が経過し復興へと着実に歩み始めているものの、人口減少や再建資金の問題等、新たな課題・課題を抱えながら、本設移転へと懸命に努力している。本県被災女性部員に新潟産新米を贈呈しただき、末武会長のご厚意に大変感謝している。」と挨拶

を続いで、開催地である南三陸商工会須藤会長より歓迎の挨拶を行った後、末武新潟県女性連会長が「三年八ヶ月過ぎたが復興が進んでいない。五月に全国の女性部長と名取市と南三陸町を視察させていただき、買い物支援を行った。これからも支援したいので忌憚らない意見を頂きたい」と挨拶された。支援物資の贈呈式では、高橋南三陸女性部長が代表で末武会長より新米を受け取り、続いて、菊池会長が座長となり、被災商工会女性部の現状と部員の復興状況について、参加女性部員より報告がなされた。参加部員からは、震災当時の状況や事業継続のための苦労などが話され、全国女性連からの五百円玉募金の義援金



末武新潟県女連会長と本県女性部の皆さん

第十六回商工会青年部全国大会が去る十一月十二日(水)十三日(木)の日程で新潟市の朱鷺メッセを会場に開催され、本県四十一名を含む全国各地から約三千名の青年部員が参加の下、「義心伝心」今こそ翔けさらなる躍進のために「」をスローガンに掲げ盛大に実施された。一日目は、全国商工会青年部連合会顕彰授与式が行われ、本県からは、長年の青年

部活動に大きく貢献した村田町商工会青年部元部長の増田英隆さんに感謝状が贈られた。続いて行われた主張発表会では、全国各ブロックより予選を勝ち進んだ代表者六名が、日頃の青年部活動から得た経験や成果、意見について熱弁を奮い、審査の結果、北海道・東北ブロック代表の本県七ヶ宿町商工会青年部副部長 山田岳彦君が見事最優秀



青年部コーナー

全国制覇 山田岳彦君 最優秀賞に輝く！青年部主張発表会

—商工会青年部全国大会(新潟大会)—

賞の荣誉に輝き、全国制覇の快挙を成し遂げた。また、優秀賞には近畿ブロック代表(兵庫県) 山本麻那美さんが受賞した。山本麻那美さんの審査中には、旧山古志村長の長島忠美氏より



最優秀賞に輝いた山田岳彦君

「言葉」より「行動」(リリーダールのあるべき姿)」と題し、平成十六年北越地方を襲った大地震に遭遇し、リリーダールとして全村避難を決定したこと、復興に向けての体験についての講演がなされた。二日目は、「ネットワーキングの大切さ」と題し、パネルディスカッションが行われ、地元新潟県の山古志商工会、川口町商工会の各青年部長より、中越地震に遭遇しながらも、地域で事業を営み若手後継者として地域に関わってきた体験談が語られた。続いて全国青年部長会議が開催され、全青連事業の結果等について報告がなされ本大会は盛会裡に終了した。

—§ 平成26年10月1日に合併しました §—

新 宮城県火災共済 誕生

火災共済 自動車共済 その他 各種共済

専用住宅・店舗併用住宅物件には「新価」で補償する『新総合火災共済』をおすすめします。

先ずはお見積を！！

民間の損害保険会社の地震保険を取扱っております
あるいは直接 宮城県火災共済協同組合へ

お問い合わせ・お申込みは お近くの商工会へ

TEL 022(263)1265 FAX 022(267)2878